

職員の公益的法人等への派遣等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年4月30日

香川県人事委員会委員長 桑 城 秀 樹

香川県人事委員会規則第8号

職員の公益的法人等への派遣等に関する規則の一部を改正する規則

職員の公益的法人等への派遣等に関する規則（平成14年香川県人事委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
別表第1（第2条関係）	別表第1（第2条関係）
1 <u>公益財団法人香川県環境保全公社</u>	1 財団法人香川県環境保全公社（昭和55年3月25日に財団法人香川県環境保全公社という名称で設立された法人をいう。）
2 <u>公益財団法人香川県下水道公社</u>	2 財団法人香川県下水道公社（昭和53年8月12日に財団法人香川県下水道基金という名称で設立された法人をいう。）
3 <u>公益財団法人香川県建設技術センター</u>	3 財団法人香川県建設技術センター（平成8年4月1日に財団法人香川県建設技術センターという名称で設立された法人をいう。）
4 <u>一般財団法人香川県交通安全協会</u>	4 財団法人香川県交通安全協会（昭和51年4月1日に財団法人香川県交通安全協会という名称で設立された法人をいう。）
5 <u>公益財団法人かがわ健康福祉機構</u>	5 財団法人かがわ健康福祉機構（平成元年6月7日に財団法人香川県長寿社会センターという名称で設立された法人をいう。）
6 <u>公益財団法人香川県国際交流協会</u>	6 財団法人香川県国際交流協会（平成元年10月31日に財団法人香川県国際交流協会という名称で設立された法人をいう。）
7 <u>公益財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団</u>	7 財団法人香川県児童・青少年健全育成事業団（昭和38年7月20日に財団法人香川県福祉事業団という名称で設立された法人をいう。）
8 <u>公益財団法人香川県食鳥衛生検査センター</u>	8 財団法人香川県食鳥衛生検査センター（平成4年1月31日に財団法人香川県食鳥衛生検査センターという名称で設立された法人をいう。）
9 <u>公益財団法人香川県総合健診協会</u>	9 財団法人香川県総合健診協会（平成5年3月22日に財団法人香川県総合健診協会という名称で設立された法人をいう。）
10 <u>公益財団法人かがわ産業支援財団</u>	10 財団法人かがわ産業支援財団（昭和59年10月1日に財団法人香川県産業技術振興財団という名称で設立された法人をいう。）
11 <u>一般財団法人公園財団</u>	11 財団法人公園緑地管理財団（昭和49年5月1日に財団法人公園緑地管理財団という名称で設立された法人をいう。）
12 <u>公益財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会</u>	12 財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会（昭和63年9月1日に財団法人瀬戸大橋記念公園管理協会という名称で設立された法人をいう。）
13 <u>一般財団法人ダム技術センター</u>	13 財団法人ダム技術センター（昭和57年9月24日に財団法人ダム技術セ

14 一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会

15 公益社団法人香川県観光協会

16 公益社団法人香川県看護協会

17 一般社団法人地方税電子化協議会

ンターという名称で設立された法人をいう。)

14 財団法人地方公務員安全衛生推進協会（平成3年3月20日に財団法人地方公務員安全衛生推進協会という名称で設立された法人をいう。)

15 社団法人香川県観光協会（昭和45年9月21日に社団法人香川県観光協会という名称で設立された法人をいう。)

16 社団法人香川県看護協会（昭和51年9月30日に社団法人香川県看護協会という名称で設立された法人をいう。)

17 社団法人地方税電子化協議会（平成18年4月1日に社団法人地方税電子化協議会という名称で設立された法人をいう。)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。